

北海道告示第10654号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

令和6年4月17日

北海道知事 鈴木直道

- 1 道路の種類 道道
- 2 路線名 北見常呂線
- 3 区間 上り線 北見市本町5丁目2番27地先から
同市寿町6丁目1番1地先まで
下り線 北見市栄町1丁目1番19地先から
同市高栄東町1丁目152番115地先まで
- 4 延長 上り線 1,400.00m
下り線 1,400.00m